



《第6章》計画の進行管理

この章では、本計画を適切に進行管理していくための、計画推進の考え方や管理体制について示します。

第6章 構成...

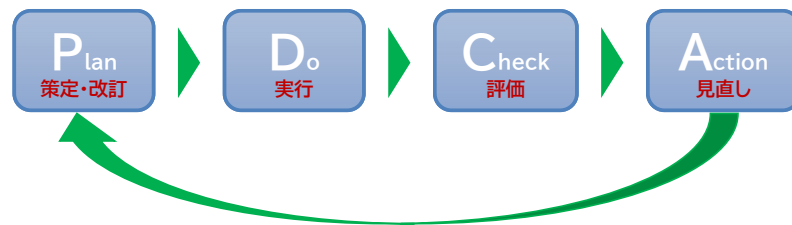
- 1 計画の進行管理
- 2 計画の管理体制

1 計画の進行管理

- 本計画で定めた目標・指標の達成に向けて着実に前進するため、以下の考え方に従って、計画を推進します。

【計画推進の考え方】

1. 計画の策定(Plan)、事業の実施(Do)、進行管理・評価の実施(Check)、評価結果を受けた見直し・改善(Action)を繰り返すPDCA サイクルを回します。
2. 計画期間は、令和3年度から令和7年度までの約5年間としておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化などの大幅な社会情勢の変化や、それに伴って上位・関連計画との整合・連携を図る場合などにおいては、必要に応じて計画の見直しを行うものとしします。



2 計画の管理体制

- 千葉市地域公共交通活性化協議会を中心として、関係者(千葉市・交通事業者・利用者等)が、個々に、あるいは連携して、取組を継続的に進めていくことが重要です。
- 達成状況については、関係者が各取組の評価・検証を行うとともに、協議会にて計画目標に関する評価・検証を実施します。
- 社会情勢の変化等を受けて、計画を見直す場合には、千葉市にて見直し検討を実施し、協議会において調査審議を行うものとしします。

